

組換えDNA技術応用飼料の安全性確認

平成 20 年 4 月 8 日付け 20 消安第 181 号をもって諮問された組換え DNA 技術応用飼料の安全性確認について「組換え DNA 技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認の手続を定める件」（平成 14 年 11 月 26 日付け農林水産省告示第 1780 号。以下「確認手続」という。）に基づき確認を行った。その結果は次のとおりである。

コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604 の再評価

1. 申請品目

飼料名 : コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシ MIR604
性 質 : 害虫抵抗性
申請者 : シンジェンタシード株式会社
開発者 : Syngenta Seeds, Inc.

2. 経過

平成 20 年 4 月 3 日 申請者より「導入遺伝子の近傍配列について、以前提出した資料の塩基配列との相違が認められた」旨報告
平成 20 年 4 月 8 日 諮問
平成 20 年 5 月 27 日 第 29 回組換え体委員会
平成 20 年 7 月 29 日 第 30 回組換え体委員会

注) 農林水産省より、申請者に対して再発防止を要請し、申請者は、配列データ管理の一元化、検証作業の徹底などの措置を講じた。

3. 結果

確認手続第 3 条第 1 項に基づき、申請品目に係る飼料の使用に伴い有害畜産物が生産され、又は家畜等に被害が生ずることにより畜産物の生産が阻害されるおそれがない旨を確認して差し支えないと判断される。

参考：飼料に係る食品健康影響評価（畜産物の安全性）

平成 20 年 4 月 10 日 農林水産省より、食品安全委員会に評価を依頼

平成 20 年 9 月 25 日 食品安全委員会より、食品健康影響評価は必要なく、当該飼料を家畜が摂取することに係る畜産物の安全性上の問題はない旨の回答